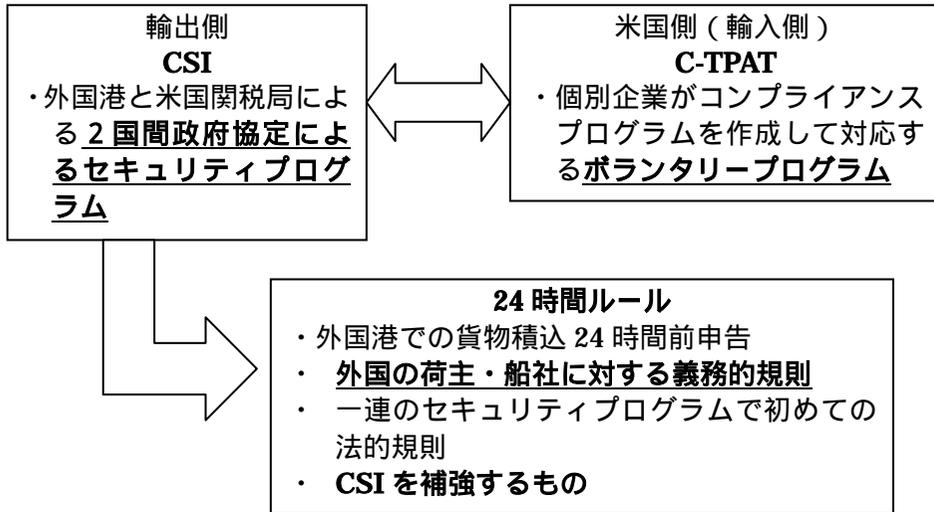


図．米国関税庁のコンテナ・セキュリティ・プログラム

(2003年2月20日現在)

1. プログラム間の関係



2. C-TPAT について

1. 概要
- 関税局のセキュリティ・ガイドラインに従ってサプライチェーン・セキュリティ・コンプライアンス・プログラムを作成し、米国関税局の承認を受けると参加者になれる。 輸入企業によるボランティアプログラム
 - 参加者には、以下のベネフィットが付与される。
 - 迅速な通関、低い検査率、アカウントベースでの関税納付等
2. 対象
- 輸入者、船社、通関業者、倉庫管理者、製造者
3. 経緯
- 4 月 17 日スタート。輸入者の受付開始
 7 月 15 日フェーズ 2。船社の受付開始
 8 月 23 日フェーズ 3。フォワーダー/ブローカーの受付開始
 2003 年 1 月 13 日現在、1600 社が参加表明(300 社が認定)
 1 月 20 日フェーズ 4。ターミナルオペレータの受付開始

3. CSI について

1. 概要
- 対米輸出の多い 20 大港と 2 国間協定を結び以下を行う (Phase)。
- ハイリスク・コンテナとするためのリスク基準を策定する
 - 米国の港に着く前に事前チェック (pre-screening) を実施する
 - ハイリスク・コンテナを事前にチェックするための技術を開発する
 - スマート・コンテナの開発と使用
- 2 国間政府協定によるセキュリティプログラム
- 9 月 26 日、日本・財務省関税局、CSI の試験的参加発表。
 - 2003 年 1 月 8 日、対象を 20 大港以外へ広げる Phase 開始

対象港： 既に参加、無印：未参加

Phase (20 大港)

Hong Kong
 Shanghai, China
 Singapore
 Kaohsiung, Taiwan
 Rotterdam, Netherlands
 Pusan, Republic of Korea
 Bremerhaven, Germany
 東京
 Genoa, Italy
 Yantian, China (+Qingdao)

Antwerp, Belgium
 名古屋
 Le Havre, France
 Hamburg, Germany
 La Spezia, Italy
 Felixstowe, UK
 Algeciras, Spain
 神戸
 横浜
 Laem Chabang, Thailand

Phase (20 大港以外)

Gothenburg, Sweden
 Klang, Malaysia
 Tanjung Pelepas, Malaysia

4. 24 時間ルールについて

- 外国港での貨物積み込み 24 時間前の貨物情報事前申告
- 申告項目は 14 項目
- 全世界の対米輸出者・船社
- 一連のセキュリティ・プログラムで初めての法的規則
- CSI と同じ事前チェックを世界の全てに拡大するもの